

平成22年 3 月 3 日（水曜日）

○出席議員（16名）

| | | | | |
|-----|-----------|------|-------------|-----|
| 議 長 | 能 村 憲 治 君 | 8 番 | 北 川 | 進 君 |
| 1 番 | 生 田 勇 人 君 | 9 番 | 清 水 文 雄 君 | |
| 2 番 | 南 和 彦 君 | 10 番 | 水 口 裕 子 君 | |
| 3 番 | 川 口 正 己 君 | 11 番 | 渡 辺 旺 君 | |
| 4 番 | 藤 井 良 信 君 | 12 番 | 八 田 外 茂 男 君 | |
| 5 番 | 恩 道 正 博 君 | 13 番 | 中 川 達 君 | |
| 6 番 | 北 川 悦 子 君 | 14 番 | 南 守 雄 君 | |
| 7 番 | 夷 藤 満 君 | 15 番 | 米 田 満 君 | |

○説明のため出席した者

| | | | | |
|------------------------|-------------|---|-----|---------|
| 町 長 | 八 十 出 泰 成 君 | <small>まちづくり政策部企画財政課企画担当課長 兼行財政改革推進室長</small> | 本 | 郁 夫 君 |
| 副 町 長 | 蓑 外 史 男 君 | <small>まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長</small> | 岩 上 | 涼 一 君 |
| 教 育 長 | 西 尾 雄 次 君 | 町民福祉部 町民生活課長 | 田 中 | 徹 君 |
| 総 務 部 長 | 出 川 常 俊 君 | <small>町民福祉部町民生活課子育て支援担当課長 兼子育て支援センター所長</small> | 宮 崎 | 裕 子 君 |
| まちづくり政策部長 | 高 木 和 彦 君 | 町民福祉部 健康推進課長 | 重 原 | 正 君 |
| 町民福祉部長 | 川 口 克 則 君 | 町民福祉部 介護福祉課長 | 長 丸 | 信 也 君 |
| 都市整備部長 | 橋 本 稔 君 | 町民福祉部 環境政策課長 | 北 川 | 真 由 美 君 |
| 消 防 長 | 津 幡 博 君 | 都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長 | 長 田 | 学 君 |
| 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 黒 田 邦 彦 君 | 都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長 | 井 上 | 慎 一 君 |
| 総 務 部 長 | 島 田 睦 郎 君 | 都市整備部上下水道課長 兼新エネルギー開発対策室長 | 中 西 | 昭 夫 君 |
| 総務部総務課長 人事秘書担当課長 | 大 徳 茂 君 | 教育委員会 学校教育課長 | 長 丸 | 一 平 君 |
| 総 務 部 長 | 北 雅 夫 君 | 教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長 | 中 村 | 由 利 子 君 |
| まちづくり政策部 企画財政課長 | 山 田 吉 弘 君 | 消防本部消防次長 兼消防署長 | 井 上 | 豊 君 |

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第1号）

平成22年3月3日 午後2時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第1号 平成21年度内灘町一般会計補正予算（第7号）

議案第2号 平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第3号 平成21年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）

議案第4号 平成21年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第5号 平成21年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第6号 平成21年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第7号 平成21年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第8号 平成22年度内灘町一般会計予算

議案第9号 平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計予算

議案第10号 平成22年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第11号 平成22年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第12号 平成22年度内灘町老人保健特別会計予算

議案第13号 平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第14号 平成22年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第15号 平成22年度内灘町水道事業会計予算

議案第16号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第17号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第18号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第20号 内灘町サイクリングターミナル条例及び内灘町福祉センター条例の一部を改正する条例について

議案第21号 内灘町学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例について

議案第22号 石川中央広域市町村圏協議会の廃止について

議案第23号 請負契約の変更について

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成22年第1回内灘町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する私の所信の一端と平成22年度予算案につきまして主要な施策とその概要をご説明し、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私たち内灘町民は、先人の労苦により、豊かな自然に恵まれ、悠久の歴史の中で生かされてきました。経済が進展し生活が便利になりましたが、物の豊かさの陰で社会的な格差が広がり、温暖化や戦争によって地球が壊れ始めています。また、人口減少時代を迎え、これまでのような公共サービスを受けることが困難になることが予想されます。

こんな不安な時代だからこそ、町民と議会、行政が協働し、それぞれの役割を持ってまちづくりを進めていかなければなりません。お互いに助け合い、幸せに暮らせるまち、住んでみたいまち、行ってみたいまち、そんなまちを実現するために、ともに知恵を出し合い、できることから始めていこうではありませんか。

さて、あと2年で我が町は町制を施行して半世紀、50周年の大きな節目を迎えます。この節目を迎えるに当たり、新しい町政のあり方を町民の皆さんとともに考え、つくりたいと思っております。町の主役はあくまでも町民自身であることを定め、まちづくりの方針と基本的なルールを定める「まちづくり基本条例」の策定を進めてまいります。

去る2月28日の第3回まちづくり町民塾には、150人の町民の皆さんにご参加をいただき、4時間にも及ぶ長時間の町民塾ではありましたが、参加されました皆さんには熱心に議論をしていただきました。

第1部では、前我孫子市長で地域主権の第一人者でもある中央学院大学教授の福嶋浩彦先生による基調講演がございました。

福嶋先生の講演では「地域社会の創造のた

め最も大切なものは、町民自治である。町民自治とは、その地域の人たちが自分たちで地域の方向性を決め、自分たちの手で地域をつくっていく。そのためには、主権者である町民の意思に基づいて行政が動く。また、町民と行政が対等なパートナーシップを結んで地域の公共を担っていく」との内容でありましたが、私の目指す「協働で誇りのもてるまちづくり」と通じるものが多く、大いに刺激を受けたところであります。

さて、総務省は去る2月9日、平成22年度の地方財政計画を発表いたしました。

これによりますと、地方財政の規模はまたもや前年度を下回り、平成13年度以降、一貫して減少を続けております。特に地方税は3兆6,700億円の大幅な減少が見込まれています。しかしながら一方で、地方交付税は1兆1,000億円の増加、臨時財政対策債を合わせた実質交付税で3兆6,000億円がふえており、過去最高となる24兆6,000億円の实質交付税が確保されました。

これら国の地方財政計画を踏まえ、当初予算案の編成において、一般会計の総額はほぼ前年度同額の74億9,200万円とし、特別会計を含めた合計額では対前年度当初比約3億2,000万円少ない125億7,211万5,000円としました。

まず、一般財源の大宗をなす町税についてであります。

平成21年度は対前年度比で約3,000万円の減収となったわけではありますが、平成22年度においてはさらに大幅な落ち込みが見込まれているため、1億900万円を減額をし約24億8,800万円を見込んでおります。特に、個人町民税での減収が大きく、早期の景気回復による個人所得の増加を強く望むものであります。

また、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額では、国が過去最高の実質交付税を確保したことから、対前

年度当初比にして9,800万円増の24億4,500万円を計上しました。

歳出では、引き続き社会保障関係経費に当たる民生費が増加しております。これは子ども手当の創設が主な要因であります。一方、普通建設事業費の大幅な減少により、財政調整基金及び公用、公共用施設整備基金の取り崩し額は、対前年度当初比で約7,200万円少ない2億6,200万円となりました。

国の政権交代により地方財政計画が不透明な中、また経済状況をかんがみますと、地方の財政状況は当面は現状の厳しいまま推移していくものと見ております。

一方で、少子・高齢化やセーフティネットの構築等、行政課題が山積しているところであり、事業の一層の効率化を図り、事業の評価と見直しが必要であります。国の行財政改革集中改革プランは平成21年度をもって終わりますが、引き続き行財政改革を継続し、新年度には行政評価制度を試行的に実施してまいります。

こうした財政環境下で、町政全体がややもすれば沈滞ぎみにならざるを得ない状況がありますが、町民の皆様が元気になっていただくため、町に活力をもたらすために、まちづくりの基本テーマとして新年度は「五つのK」を掲げました。

これは、健康・教育・環境・子育て支援・活力の頭文字をとったもので、この「五つのK」を柱として施策を展開し、「誰もが、いつでも、安心して安全・快適に暮らせる町」を目指し、全力を挙げて取り組んでまいります。

1つ目は、健康であります。

生涯を通じた健康の出発点となる母子保健事業を初め、生活習慣病の予防など健康増進に係る各種事業、また感染症、予防接種に関する事業などについて保健センターを中心に総合的に推進し、すべての住民が心身ともに元気でいきいきと暮らせるまちづくりを目指

します。

予防接種に係る費用の助成については、既にインフルエンザや肺炎球菌について助成をしておりますが、新年度から新たに子供の任意予防接種、おたふく風邪、水痘、ヒブワクチンについても一部助成を開始します。子供の予防接種の接種率を向上させ、健康保持に努めます。

本年度末には「うちなだ食育推進計画」を策定しますが、この計画を総合的に推進し、食を通じて家庭のあり方、栄養バランスを考えた健康管理を広く町民運動として広げてまいります。そのための拠点施設となる保健センターの耐震補強工事及び食育推進のための調理実習室の設置を新年度に行います。

次に、安心して良質な医療を受けることができるように、金沢医科大学病院及び地域の各医療機関とのさらなる連携強化に努めていきます。

金沢医科大学との最近の連携事業では、5歳児健康診査、この3月に開設しました病児保育施設、母子の健康情報を登録して活用するライフ・ケア・オン・デマンド事業などがあります。また、健康づくり運動の基本であるウォーキングを推進するために、石川県ウォーキング協会や金沢医科大学との連携により、(仮称)内灘町アカシアロマンチックウォークを開催し、健康の町をアピールしてまいります。

高齢化の急速な進展などにより、高齢者がいかに健康に暮らしていくかがますます重要な課題となっています。本町では、地域包括支援センターを町直営の機関として設置し、高齢者の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、虐待防止など、さまざまな課題に対し、解決に向けた迅速な取り組みを実施しております。

具体的には、特定高齢者把握事業、通所型の介護予防事業、健康増進教室の開催、特に日本舞踊を取り入れた軽体操「N O S S」の

普及事業や認知症高齢者見守り事業のキャラバンメイトやサポーターの養成などに力を入れています。

そのほか、近年増加傾向にある自殺者対策として、自殺防止普及啓発事業を実施します。

また、聴覚障害者に対する支援策として、役場庁舎内に月に2回程度、手話通訳者を配置することとしました。

地域の福祉活動を総合的に提供できる体制づくりが求められている中、各種団体の指導育成やボランティア活動の支援を行う社会福祉協議会の職員増員のための助成をします。

2つ目は、教育であります。

子供たちが生涯にわたって主体的に生きていくために必要な学習の基礎や、自ら学び考える力を育み、たくましさと思いやりを兼ね備えた心と体を持つことができるよう、学習環境の一層の整備充実を推進します。

本町では厳しい財政状況下ではありましたが、平成21年度をもってすべての町立小中学校の耐震改修工事が完了し、子供たちが安心して学習に取り組める施設が整いました。今後は、ハード面の整備からソフト施策の充実に意を注いでまいります。

近年、人の話が聞けない、人との接し方がわからない、スムーズな人間関係を築けない子供がふえております。核家族化や少子化の影響で狭い人間関係しか経験していない子供の人間力をはぐくむため、「赤ちゃん登校日」の授業を実施をします。小中学生が赤ちゃんと触れ合うことで、人と人が理解し合う人間関係の基礎に気づき、命のとうとさを心と肌で実感することができるものであります。

また、本町では環境教育に力を入れてきました。その一環として、本年度中に全小中学校に太陽光発電設備を設置します。さらに、新年度から内灘町エコスクール認定制度を創設し、すべての小中学校においてエコ活動に取り組むこととなりました。各学校において持続可能な開発のための教育（ESD）を推

進してまいります。さらに、ユネスコスクール登録についても積極的に取り組みます。

すばらしい本との出会いは、子供たちにとって言葉を学び、想像力を豊かなものとし、生きる力を身につける上で欠くことのできないものであります。新年度も引き続き小中学校に図書司書を配置し、学校図書環境の充実に努めてまいります。

文部科学省の調査では、小中学校の通常学級において、軽度発達障害、学習障害等により学習や行動面で特別な教育的支援を必要としている生徒が約6%程度の割合で在籍している可能性が示されており。本町では、すべての小中学校に特別支援教育支援員を増員配置をして児童生徒の個々のニーズに柔軟に対応し、適切な支援を行ってまいります。

また、大規模校である内灘中学校への支援として、教育相談体制の充実を図るため、心の教育相談員3名を配置、中学校配置のスクールカウンセラーによるカウンセリング回数の増加を図るとともに、学校生活に対する生徒の満足度調査を目的とした「QU検査」などを実施をし、よりきめ細かな心のケアを行ってまいります。

学校給食において地元産米粉使用パンを月に1回実施する費用を助成し、児童生徒に米の消費拡大、地産地消を啓蒙し、食育の推進を図ります。

生涯学習事業として、砂丘ボランティアグループの運営による風と砂の館の活性化を図ります。また、栗崎遊園、内灘闘争の放送記録データを整理して歴史民俗資料とします。

男女共同参画事業としてエンパワーメント講座を開催し、一人一人が個性と能力を發揮し尊重し合うまちを目指してまいります。また、生涯スポーツの推進のため、団塊世代に代表される熟年層の健康に深くかかわる食事・運動・心の3つの要素を包括した事業を展開する煌き熟年大学を開催します。

平成22年は、文字・活字文化振興法の制定

から5年目に当たり、国民読書年と定められております。読書活動を推進するための記念事業の開催と図書館の電算システムを更新し、予約システムの利便性を高めます。

3つ目は、環境であります。

私たちがこの美しい地球を子孫に承継していくためには、地球環境への意識をさらに高め、地球温暖化防止のための取り組みを身近にできることから実行していくことが重要であります。

本町では、内灘町環境基本計画のもと、町の公共施設等の地球温暖化対策実行計画、内灘町地域エネルギービジョンを平成21年度に策定しました。

新年度には、本町における自然的、社会的な温室ガス排出量や基礎データを算出し、その目標数値、取り組み方法等、将来ビジョンも含めた総合的な地球温暖化対策地方公共団体実行計画を策定するものであります。

グリーンニューディール基金を活用した役場庁舎エコ改修事業では、太陽光発電設備やグリーンカーテンを設置します。加えて、町道幹1号線の道路照明の水銀灯を順次LED照明に改修する工事を行い、町として低炭素社会の実現に先駆的に取り組んでいくものであります。

燃えるごみの回収量については減少傾向にあるものの、今後もRDF建設費用等ごみ処理経費の圧縮、ごみの減量化、焼却施設延命化は大きな課題であります。このため、生ごみ処理器購入助成金の対象機器に、新たに密閉式と利便性が高く効果の大きいディスポーザーを加え、生ごみの減量化と町民のごみ減量意識の向上を図ります。

地球温暖化防止対策としては、自然エネルギーの活用、普及を促進しているところではありますが、新年度には住宅用太陽光発電システム設置の助成に加え、新たに高効率給湯器エコキュート、エコジョーズ、エコフィールの設置についても助成の対象とします。

白帆台のエコシップ計画については、エコシップ推進地域協議会を立ち上げ、産学官連携のもとエコタウンを推進し、定住促進と地域活性化を目的とした新エネルギーの導入、省エネルギーの普及を図ります。

さらに、環境問題への意識向上と自転車のまちの普及を図る自転車シェアリングシステムの検討を進めます。

また、金沢市や石川高専とも引き続き連携をし、河北潟の水質浄化の研究に取り組みます。これまで、中国庭園でのマイクロバブルの実証実験、庁舎前での河北潟水質浄化実験に取り組んできましたが、新年度は蓮湖渚公園でマイクロバブルと自然素材を活用した水質浄化実験を行います。

4つ目は、子育て支援であります。

子供たちが健やかに育ち、若いお母さん、お父さんが安心して子育てができる施策を充実させてまいります。

金沢医科大学病院との連携により開始された病児保育に町単独運営費補助を行い、病気にかかっている子供に、医師、看護師、保育士等の専門家集団による看護と保育を行います。また、安心こども基金を活用して保育士の資質向上を図ります。

課題である保育所民営化については、地域の皆様のコンセンサスを得ながら推進してまいります。

学童保育クラブでは、鶴ヶ丘学童を受け入れ学童数の増加から鶴ヶ丘第2学童保育クラブを設置します。また、平成21年度は試行的に小学4年生を受け入れていましたが、新年度より学童クラブへの受け入れを小学4年生まで本格実施するとともに、障害児の受け入れ態勢の強化を図ります。

新設される子ども手当については、児童手当とともに6月から中学生以下の子供の保護者に支給されます。

5つ目は、活力であります。

健康や福祉、教育、環境、子育てなどのさ

さまざまな施策を強力に展開するための活力源の創出・強化が必要であります。

企業誘致や観光資源開発、あるいは交通アクセスの改善など、魅力創出を図りながら地域の活力づくりを進めてまいります。

懸案の白帆台商業地については、セブーンイレブンに次ぐ出店事業の募集を開発業者とともに進めてまいります。

また、本町では市街化区域における市街化がほぼ進んだことから、企業誘致を進めるための受け皿となる地域が市街化区域内に特定されておられません。このため、現在作業中の都市計画マスタープランに位置づけをするとともに、農業振興地域整備計画におけるマスタープラン及び農用地利用計画の見直しを検討します。

次に交流事業であります。本町では、金沢医科大学に学ぶ留学生を中心に、住民と外国人との交流活動が行われております。また、中国・呉江市とは国際友好都市の提携をしております。

去る2月3日、本町において中国・大連市旅順口区と内灘町との友好交流関係の協議に関する基本合意書を取り交わしました。旅順口区と本町は、金沢医科大学及び国立石川高専との交流を通じ関係を築いてまいりました。人口も面積も大きく違いますが、ともに長い海岸線を有し水辺空間にあふれた都市であり、ともに平和を願う都市であり、学園都市でもあります。今後、双方の人的交流や経済交流を積極的に推進することとし、相互の理解と友好関係をさらに深めていきたいと考えております。

国内の姉妹都市北海道の羽幌町とは、新年度が姉妹都市提携30周年の節目の年となり、記念式典が羽幌町で開催されるため、各種団体の代表などによる訪問団を羽幌町へ派遣をします。

広域行政では、石川中央広域市町村圏協議会が国の施策の終了に伴い廃止となります

が、今後は新幹線金沢駅周辺地域連絡会による圏域交流事業の推進や、実務者による3市3町間の連絡調整体制は堅持してまいります。

金沢市とは、行政連絡会設置後、さまざまな連携促進と交流を推進してまいりましたが、新年度には職員の相互派遣を実施することで合意をしています。

町の魅力度向上の一つとして、恋人の聖地「LOVE&BEACH／サンセットブリッジ内灘」認定1周年を記念して、にぎわいを創出する目的にシンボルとなるモニュメントの設置などを行うNPOうちなだLOVERの活動を助成します。

また、サンセットブリッジは、優美な姿の斜張橋で本町のシンボルであります。夜にはライトアップされ、一層美しさを増します。この周辺を観光地としてPRするため、放水路のり面を美しい花々で飾りたいと考えています。新年度は、どの花が適しているのか試験的に植栽します。

総合公園では、待望の海賊船大型遊具が完成して皆さんにご利用いただくこととなります。町の観光の目玉施設として、町内外からの多くの集客を期待するものであります。

また、もてなし力を高め町の魅力発信をするために、観光ボランティアガイドの活動も支援します。

高齢化社会を迎え、公共交通の重要性はますます高まっております。コミュニティバス運営とともに、北陸鉄道浅野川線の活性化策について、関係市町で連携し積極的に取り組んでまいります。

農業では、医、農、知をもとにした循環型まちづくり構想による循環型農業の普及を展開してまいります。

経済状況の厳しい中、中小企業経営支援利子補給を継続し、中小企業者の経営の安定を支援いたします。

安全・安心対策としては、公共下水道事業

の雨水対策の推進、低廉で安全な水道水の供給、地震防災マップの作成、道路橋長寿命化修繕計画の策定、鶴ヶ丘中央公園に防火水槽の設置、また消防職員の増員などを図りました。

このほか、内灘町の魅力や強みを内外に情報発信して、交流人口の拡大や定住促進を図ってまいります。

以上、内灘町を元気にするまちづくりの基本テーマ「五つのK」について、新年度に臨む主要な施策の概要を申し述べました。この「五つのK」、健康・教育・環境・子育て支援・活力はそれぞれに関連しています。個々の施策の連携により、効率的に事業を執行し、元気な内灘町の創造に努めてまいります。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

主要施策とその概要についてご説明申し上げましたが、その他の提出議案に対する提案理由のご説明を申し上げます。

議案第1号 平成21年度内灘町一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出それぞれ1億4,398万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85億1,936万1,000円とするほか、地方債の補正並びに繰越明許費補正をあわせてお願いするものであります。

歳出予算の補正の主な内容は、国の第2次補正予算において創設された地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用しての事業として、向粟崎保育所の遊具設置工事、保健センターの調理実習室整備、消防第3分団格納庫改修工事、清湖小学校のプール改修工事ほか、学校給食施設、地区公民館、文化会館、体育施設等の修繕事業を平成22年度に繰り越して実施をします。

その他の補正としましては、職員退職手当組合特別負担金のほか、各種事務事業の確定、完了見込みによる不用額の精算等でありま

す。歳入予算の補正の主なものは、町税及び地方消費税交付金、国庫支出金の増額であります。これらの補正の結果、基金繰入金を1億7,035万3,000円、町債を5,860万円減額いたしました。

地方債の補正については、各種事業費の確定に伴う変更をお願いするものであります。また、繰越明許費については、総合公園大型遊具整備事業、土地区画整備事業、そのほか国の第2次補正予算関連のすべての事業等について繰り越し措置を行うものであります。

議案第2号 平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、大根布第2・第3ポンプ場の主ポンプのオーバーホールが必要なため修繕料を補正します。この事業も国の第2次補正に係る交付金を活用しての事業であります。そのほか、借入額の減額及び管渠築造工事費用の確定並びに完了見込み等に伴い、不用額の減額等のほか、地方債の変更及び繰越明許費であります。

議案第3号 平成21年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）については、売電収入の減収分を一般会計から繰り入れする補正であります。

議案第4号 平成21年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、保険給付費の実績見込み等による増額及び財源組み替えによる地方債の変更措置を講ずるものであります。

議案第5号 平成21年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、事業費の確定等による保険料の減額及び保険基盤安定繰入金の減額であります。

議案第6号 平成21年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、利用実績見込み等による地域支援事業費等の減額であります。

議案第7号 平成21年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）については、水道料金の実績見込み等による減額及び企業債の減額

及び給配水管布設工事の精算等に伴う所要の補正であります。

議案第8号 平成22年度内灘町一般会計予算から**議案第15号** 平成22年度内灘町水道事業会計予算までの8件の議案については、新年度における一般会計及び特別会計、水道事業会計に係る当初予算案であります。

議案第8号 平成22年度内灘町一般会計予算については、総額をほぼ前年度と同額の74億9,200万円の予算としました。主な事業については施政方針の中で申し述べましたが、その詳細については、お手元の予算書及び予算説明書事項別明細書をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議案第9号 平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計予算については、総額を11億9,000万円としました。雨水矢板水路改修事業及び雨水浸透柵設置工事、浄化センターの設備改修実施設計委託料等を計上いたしました。

議案第10号 平成22年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算については、総額を3,300万円としました。風力発電施設の維持管理費を計上するものであります。

議案第11号 平成22年度内灘町国民健康保険特別会計予算については、総額を24億5,220万円としました。療養給付費及び後期高齢者支援金並びに保健事業として特定健康診査等事業費、健康ウオーク事業補助金等を計上しました。

議案第12号 平成22年度内灘町老人保健特別会計予算については、精算のための会計であり、平成22年度で廃止するものであります。

議案第13号 平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算については、総額を1億9,180万円としました。後期高齢者医療広域連合への納付金及び人間ドック助成金等を計上しました。

議案第14号 平成22年度内灘町介護保険特別会計予算については、総額を12億1,310万円

としました。各種介護サービス給付費及び地域支援事業費等を計上しました。

議案第15号 平成22年度内灘町水道事業会計予算については、収益的・資本的収支を合わせた予算総額を7億1,257万円としました。配水管布設替工事及び縁台地内における石綿セメント管更新事業費等を計上しました。

以上、平成22年度予算案に係る8議案の詳細については、お手元の予算書をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第16号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例については、1週間当たりの勤務時間を40時間から38時間45分に改めるための所要の改正であります。

議案第17号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、議会議員の期末手当の支給率を改定するための改正であります。

議案第18号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例については、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給率を改定するための改正を行うとともに、引き続き給料額を2%減額する改正であります。

議案第19号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の改正を見据え、応能・応益割合において、医療分と支援金分の所得割率を変更するための改正であります。

議案第20号 内灘町サイクリングターミナル条例及び内灘町福祉センター条例の一部を改正する条例については、両施設の入館料の改定など所要の改正であります。

議案第21号 内灘町学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例については、既存の鶴ヶ丘学童保育クラブをより適正規模とする

ため、第1と第2に分割する改正であります。

議案第22号 石川中央広域市町村圏協議会の廃止については、国が広域行政圏計画策定要綱を廃止したことに伴い、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第23号 請負契約の変更については、内灘町総合公園大型遊具整備工事において案内看板などを追加整備するため、議会の議決を求めるものであります。

以上が今回提案いたしました議案についての提案理由並びにその概要であります。何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、社会、経済の環境が目まぐるしく変化する中で、町民の皆様のニーズも多様化し、加えてスピード感が求められております。このため、職員には常に町民の視点に立ち、業務のスピード、サービスの質、職員のモチベーションの3つのアップと業務のコストダウンの3アップ1ダウンの姿勢に努め、町民本位の町政の実現に邁進してまいります。

議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願いし、私の説明を終わります。

○議長【能村憲治君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【能村憲治君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明4日から8日までの5日間は、議案調査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、明4日から8日までの5日間は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は9日午前10時から開き、提

出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時45分散会